

(案)

加東市民病院 経営健全化基本計画

平成 27 年 5 月改定版

加東市病院事業部

【目 次】

第1章 改革プラン策定にあたって	1
1. 改革プラン策定の趣旨	1
2. 地域の概況	2
3. 当院の基本理念・方針及び診療提供体制	6
第2章 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割	9
1. 地域医療構想との関係	9
2. 病院事業部が果たすべき役割	9
3. 公立病院として地域に求められている機能	10
4. 一般会計負担の考え方	11
第3章 経営効率化の視点	12
1. 経営改善に係る基本方針	12
2. ケアホームかとうとの組織の一本化	12
3. 主な経営指標と期間内における収支計画	12
4. 収益増に係る取り組み項目及びその視点	14
5. コスト削減に係る取り組み項目及びその視点	16
6. サービス向上に係る取り組み項目及びその視点	16
7. 高齢者疾患への対応の充実	17
8. その他取り組み項目	17
9. 各種取り組み項目目標値及び進捗予定	18
第4章 再編・ネットワーク化の視点	19
1. 二次医療圏内公立病院立地状況	19
2. 兵庫県保健医療計画における今後の方向性	19
3. 医療圏域内のネットワーク化計画について	20
第5章 経営形態見直しの視点	21
1. 現在の経営形態	21
2. 経営形態見直しについての考え方	21
第6章 点検・評価・公表等の体制	22
1. 点検・評価・公表等の体制	22
2. 点検・評価の時期	22

第1章 改革プラン策定にあたって

1. 改革プラン策定の趣旨

(1) 計画策定の基本的な考え方

団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをする2025年問題、将来の人口減少社会を見据え、医療・介護のあり方を見直すということで、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立しました。これは公的介護施設の整備に関する法律、医療法における病院の機能区分、地域医療計画、介護保険法が定める介護サービスの見直しなど、医療・介護が一体となった仕組み作りを推進しようとするものです。

医療分野で注目すべき点は、病院機能分担の見直しです。高度急性期、急性期、回復期、慢性期の病床が地域においてどれだけ必要なのか、都道府県が「地域医療構想（ビジョン）」を定めるというものです。

介護分野では、負担増、サービスの利用が一部規制されるなど、大きな見直しと思われます。負担増の面では、介護保険の自己負担が年収によっては現在の1割負担から2割負担に引き上げられ、特別養護老人ホームや介護老人保健施設を利用する際は1,000万円以上の預貯金がある人への補助はなくなります。

サービスの利用の面では、特別養護老人ホームへの入所が「要介護3」以上に限られます。また、軽度の介護が必要な「要支援1、2」は、利用サービスの一部が国から市町村事業へ移管されることになり、自治体による格差も懸念されています。

このような状況の中、公立病院が事業運営の改革に総合的に取り組むための国のガイドラインについては、平成27年度から32年度を想定して、①病院の再編、ネットワーク化、②厚生労働省の地域医療構想ガイドラインとの連携、③県が策定する医療機能の分化・連携促進のための「地域医療構想」を踏まえ、公立病院が果たすべき役割を明確化するとともに、経営効率化、病院間の再編について示される方向のようです。しかし、現時点では具体的には示されていないことから、過去の「公立病院改革ガイドライン」を参考にしつつ、当院の今後のあり方も含めて計画策定を進めるものとし、国のガイドラインが示された時点において、必要に応じ見直しを行うものとします。公立病院が事業運営の改善に総合的に取り組むために、国のガイドラインに沿って、このプラン策定後から平成32年度を標準期間として①地域医療構想を踏まえた役割の明確化、②経営の効率化、③再編・ネットワーク化、④経営形態の見直しの4つの視点について、地域と公立病院の置かれている実情を踏まえつつ、当院の今後のあり方も含めて計画を策定します。

(2) 病院事業部としての計画策定の視点

~~加東市民病院と介護老人保健施設「ケアホームかとう」は、「病院事業部」として一体的に運営していることから、その点を考慮する必要があります。また、経営の健全化は重要な課題のひとつではありますが、2025年問題や将来の人口減少社会を見据え、10年後の加東市の医療・介護のあり方を、「病院事業部」として考えなければなりません。そのためには、医療機関ごとの機能分担が求められている中、加東市民病院は、開業医と連携を取りながら、現在提供している予防・急性期医療である「外来、入院、検診及び救急」の医療を維持・提供しつつ、「急性期対応の病院」からの受け入れ、在宅・生活復帰支援、在宅や施設利用者の緊急時の受け入れなど、「訪問看護ステーション」や「ケアホームかとう」と一体的に機能を担っていくべきと考えます。~~

~~先進・先端医療などが必要とされる患者に対しては、関係専門病院との連携による医療を提供し、一方、特に高齢者の増加に伴う複合疾患、慢性疾患の「予防、入院、在宅、介護」支援というトータルなヘルスケアも提供しつつ、高齢となった市民をどこまでも支援する「病院事業部」づくりのために、そして病院事業部の経営の健全化のためにこの計画を策定するものであります。~~

~~本計画実現に向け、病院事業部幹部のみならず、病院事業部に勤務するすべての職員がその目的、意義をしっかりと理解し、日常業務に反映させていくことが重要であると考えます。~~

(3) (2) 改革プランの対象期間

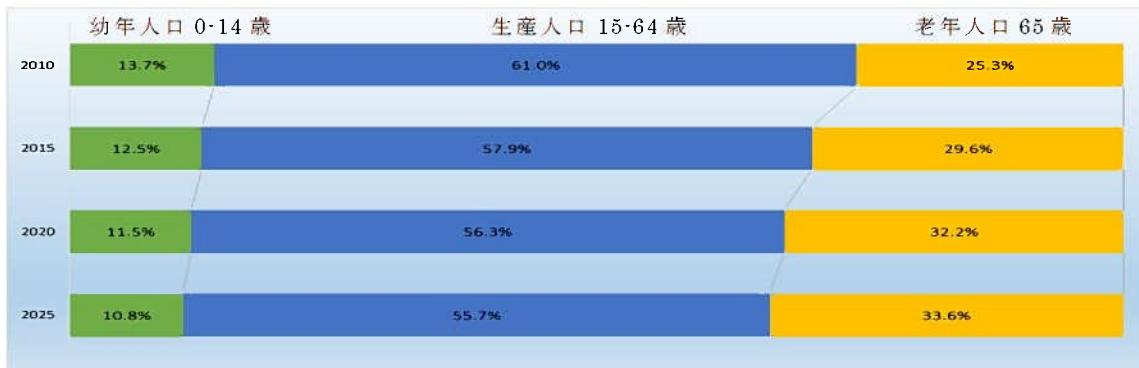
~~平成27年度から平成29~~32~~年度までの36年間とします。なお、収支計画については、5年間を見込むものとします。~~

2. 地域の概況

(1) 人口推計

~~北播磨医療圏及び加東市の将来人口は、2010年から2025年までの15年間で、各々北播磨医療圏では10.3%、加東市では3.8%の減少見込みとなっています。年齢区分別では、0歳から14歳の幼年人口及び15歳から64歳の生産年齢人口はそれぞれ減少の見込みで、一方65歳以上の高齢者については、双方ともに大幅な増加見込みとなっています。~~

【西脇市、小野市、加西市、三木市、加東市、多可町年齢別人口】



【年齢区分別人口推移…西脇市、小野市、加西市、三木市、加東市、多可町】

年齢区分	2010年		2015年		2020年		2025年		伸び率
0～14	39,004	13.7%	34,632	12.5%	30,633	11.5%	27,465	10.8%	▲29.6%
15～64	173,645	61.0%	159,995	57.9%	150,111	56.3%	142,265	55.7%	▲16.9%
65～	72,120	25.3%	81,649	29.6%	85,914	32.2%	85,746	33.6%	18.9%
合計	284,769		276,276		266,658		255,476		▲10.3%

【加東市年齢別人口推移】



【年齢区分別人口推移…加東市】

年齢区分	2010年		2015年		2020年		2025年		伸び率
0～14	5,805	14.4%	5,399	13.5%	4,984	12.7%	4,675	12.1%	▲19.7%
15～64	25,515	63.5%	24,533	61.5%	23,771	60.4%	23,126	59.8%	▲9.4%
65～	8,861	22.1%	9,988	25.0%	10,633	27.0%	10,846	28.1%	22.4%
合計	40,181		39,920		39,388		38,647		▲3.8%

出處：国立社会保障・人口問題研究所「日本の各年齢階級別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(2) 医療需要（外来患者推計・・・1日あたり）

2025年の北播磨医療圏での外来患者推計は、2011年と比べ増減は見られません。加東市は7%増の見込みとなり、ほぼ横ばいの数値となっています。その中で、神経系、循環器系、筋骨格系及び結合組織の疾患は高齢化が進むこともあります。一方で幼年人口の減少に伴い、呼吸器系疾患や妊娠・分娩及び産じょく、周産期に発生する疾患などは大きく減少する傾向にあります。

北播磨医療圏の外来推計患者数

項目	2011年	2025年	増減率(2011年比)
① 感染症及び寄生虫症	389	358	▲8%
② 新生物	516	534	3%
③ 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	50	48	▲4%
④ 内分泌、栄養及び代謝疾患	979	1,004	3%
⑤ 精神及び行動の障害	496	464	▲6%
⑥ 神経系の疾患	355	391	10%
⑦ 眼及び付属器の疾患	693	732	6%
⑧ 耳及び乳様突起の疾患	265	253	▲5%
⑨ 循環器系の疾患	2,292	2,636	15%
⑩ 呼吸器系の疾患	1,602	1,355	▲15%
⑪ 消化器系の疾患	2,982	2,774	▲7%
⑫ 皮膚及び皮下組織の疾患	576	533	▲7%
⑬ 筋骨格系及び結合組織の疾患	2,377	2,638	11%
⑭ 腎尿路生殖器系の疾患	614	616	0%
⑮ 妊娠、分娩及び産じょく	28	22	▲21%
⑯ 周産期に発生した病態	6	4	▲33%
⑰ 先天奇形、変形及び染色体異常	25	21	▲16%
⑱ 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	193	191	▲1%
⑲ 損傷、中毒及びその他の外因の影響	727	678	▲7%
⑳ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	1,713	1,613	▲6%
総数	16,877	16,864	0%

加東市の外来推計患者数

項目	2011年	2025年	増減率(2011年比)
① 感染症及び寄生虫症	55	54	▲2%
② 新生物	73	81	11%
③ 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	7	7	0%
④ 内分泌、栄養及び代謝疾患	138	152	10%
⑤ 精神及び行動の障害	70	70	0%
⑥ 神経系の疾患	50	59	18%
⑦ 眼及び付属器の疾患	98	111	13%
⑧ 耳及び乳様突起の疾患	37	38	3%
⑨ 循環器系の疾患	323	398	23%
⑩ 呼吸器系の疾患	226	205	▲9%
⑪ 消化器系の疾患	420	419	0%
⑫ 皮膚及び皮下組織の疾患	81	80	▲1%
⑬ 筋骨格系及び結合組織の疾患	335	398	19%
⑭ 腎尿路生殖器系の疾患	87	93	7%
⑮ 妊娠、分娩及び産じょく	4	3	▲25%
⑯ 周産期に発生した病態	1	1	0%
⑰ 先天奇形、変形及び染色体異常	4	3	▲25%
⑱ 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	27	29	7%
⑲ 損傷、中毒及びその他の外因の影響	103	102	▲1%
⑳ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	242	244	1%
総数	2,380	2,546	7%

※北播磨医療圏の推計患者数から加東市の人口案分計算により算出(人口は人口問題研究所データの2010年及び2025年を使用)

(3) 医療需要（入院患者推計・・・1日あたり）

北播磨医療圏・加東市とともに2025年での入院患者推計は、2011年に比べて各々外来よりも更に高い伸び率を示しています。疾患別の傾向は外来とほぼ同様で、神経系、循環器系、内分泌、栄養及び代謝、循環器系の疾患は高い伸び率となっており、妊娠や分娩、周産期特有の疾患は大きく減少する傾向にあります。

北播磨医療圏の入院推計患者数

項目	2011年	2025年	増減率(2011年比)
① 感染症及び寄生虫症	54	65	22%
② 新生物	361	397	10%
③ 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	16	19	19%
④ 内分泌、栄養及び代謝疾患	88	110	25%
⑤ 精神及び行動の障害	665	681	2%
⑥ 神経系の疾患	279	341	22%
⑦ 眼及び付属器の疾患	29	32	10%
⑧ 耳及び乳様突起の疾患	6	6	0%
⑨ 循環器系の疾患	626	828	32%
⑩ 呼吸器系の疾患	224	299	33%
⑪ 消化器系の疾患	156	183	17%
⑫ 皮膚及び皮下組織の疾患	38	48	26%
⑬ 筋骨格系及び結合組織の疾患	153	187	22%
⑭ 腎尿路生殖器系の疾患	116	142	22%
⑮ 妊娠、分娩及び産じょく	36	28	▲22%
⑯ 周産期に発生した病態	14	10	▲29%
⑰ 先天奇形、変形及び染色体異常	12	10	▲17%
⑱ 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	46	58	26%
⑲ 損傷、中毒及びその他の外因の影響	306	387	26%
⑳ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	18	19	6%
総数	3,242	3,849	19%

加東市の入院推計患者数

項目	2011年	2025年	増減率(2011年比)
① 感染症及び寄生虫症	8	10	25%
② 新生物	51	60	18%
③ 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2	3	50%
④ 内分泌、栄養及び代謝疾患	12	17	42%
⑤ 精神及び行動の障害	94	103	10%
⑥ 神経系の疾患	39	51	31%
⑦ 眼及び付属器の疾患	4	5	25%
⑧ 耳及び乳様突起の疾患	1	1	0%
⑨ 循環器系の疾患	88	125	42%
⑩ 呼吸器系の疾患	32	45	41%
⑪ 消化器系の疾患	22	28	27%
⑫ 皮膚及び皮下組織の疾患	5	7	40%
⑬ 筋骨格系及び結合組織の疾患	22	28	27%
⑭ 腎尿路生殖器系の疾患	16	21	31%
⑮ 妊娠、分娩及び産じょく	5	4	▲20%
⑯ 周産期に発生した病態	2	2	0%
⑰ 先天奇形、変形及び染色体異常	2	2	0%
⑱ 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6	9	50%
⑲ 損傷、中毒及びその他の外因の影響	43	58	35%
⑳ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	3	3	0%
総数	457	581	27%

※北播磨医療圏の推計患者数から加東市の人口案分計算により算出(人口は人口問題研究所データの2010年及び2025年を使用)

出典：三医会研 地域の医療提供体制の現状と将来――一都道府県別・二次医療圏別データ集一
推計患者数は、患者調査(2011年)に基づき、ICD大分類の入院・外来の年齢構成別受療率に当該医療圏の年齢構成別人口(2011年・2025年)を乗じて算出

(4) 病床設置状況

圏域	基準病床数 (平成23年4月1日～) A	既存病床数 (平成24年10月1日) B	病床数の過不足 $C=B-A$
神戸	15,522	15,507	▲15
阪神南	8,778	8,751	▲27
阪神北	6,775	6,789	14
東播磨	6,339	6,347	8
北播磨	3,342	3,332	▲10
中播磨	5,576	5,451	▲125
西播磨	2,811	2,792	▲19
但馬	1,838	1,517	▲321
丹波	1,368	1,304	▲64
淡路	1,733	1,733	0
合計	54,082	53,523	▲559

※出処：兵庫県保健医療計画

兵庫県の保健医療計画において、当院が属する北播磨医療圏については、基準病床数に対して、既存病床数が10床不足している状況が示されています。当院が保有する病床についても地域内において貴重な医療資源であると言えます。

3. 当院の基本理念・方針及び診療提供体制

【基本理念】

地域住民の皆様がいつでも安心してかかるる、信頼性の高い医療の実践を目指します。

【基本方針】

- 常に研鑽し、良質で幅広い医療サービスに努めます。
- 患者様と職員の心がふれあう、親切で温かい医療サービスを提供します。
- 十分な診療説明と患者様の意思や権利を尊重した、納得のいく医療に努めます。
- 健診による予防医学を推進し、高齢者の看護、介護など福祉の面にも協力いたします。

医師数が減少している現状ですが、地域住民に病院スタッフの顔を覚えてもらい、気軽に健康に関する相談に行こうと思える「スタッフの顔が見える病院」を目指し、可能な限り地元で治療を行い、高度な医療が必要な場合は他病院への橋渡しをするなど、この病院の規模を活かした病院づくりを進めていくこととします。

病床数	一般病床 167 床（稼動病床 126 床）		
診療科	医師数	診療体制	診療日
呼吸器内科	1 名	入院／外来診療	月曜～金曜
消化器内科	3 名	入院／外来診療	月曜～金曜
循環器内科	1 名	入院／外来診療	月曜～金曜
小児科	1 名	外来診療	月曜～金曜
外科	2 名	入院／外来診療	月曜～金曜
整形外科	2 名	入院／外来診療	月曜～金曜
泌尿器科	応援医師	外来診療	月 4 回
神経内科	応援医師	外来診療	月 5 回
眼科	応援医師	外来診療	月 8 日
婦人科	応援医師	外来診療	月 8 日
耳鼻咽喉科	応援医師	外来診療	月 8 日
皮膚科	応援医師	外来診療	月 4 日

4. 公立病院として地域に求められている機能

P10 第2章3に移動

当院は、加東市における総合的かつ中核的な位置づけの公立病院として、地域住民の安心の確保を責務とし、一般の医療機関では対応が困難な医療の提供に努め、地域医療の基幹的な役割を果たしてきました。

平成 19 年 12 月には総務省から示された公立病院改革ガイドラインにおいて、公立病院をはじめとする公的医療機関の果たすべき役割は、「地域において提供される必要がある医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある」と示されています。

その中で公立病院に期待される主な機能の具体的な例示として、下記 4 項目が挙げられています。

- ① 山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供

- ② 救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供
- ③ 地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供
- ④ 研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能

➤ 一般救急受け入れ体制の充実維持

公立病院には救急医療体制の充実が大きな役割として求められています。当院は、加東市内で唯一の救急告示病院として、24時間365日の救急患者受け入れを行い、医療圏域の中核病院の一つとして、地域住民の期待に応えるべく、安心かつ良質な医療を提供できるよう努めています。しかしながら、長引く医師不足等の影響により、医師1名の当直体制であること、及び医師1名当たりの当直回数の大幅な増加等により、近年の救急患者の受け入れ数は減少傾向にあります。このような中、引き続き医療圏域内の医療機関との連携強化を図りながら救急体制の維持、充実に努めます。また、最重要課題である医師の確保に努め、将来的には平成19年度以前のように、外科系医師と内科系医師の2名の当直による救急受け入れ体制により、地域住民にとって安心できる救急診療体制の構築を目指します。

➤ 複数診療科による総合的な医療サービスの提供

当院は加東市内において内科系・外科系の複数診療科による総合的な医療を提供している唯一の医療機関です。全国的に高齢化が急速に進展する中、加東市においてもその傾向は同様であり、高齢化・長寿命化とともに一人の患者が同時に複数の診療科を受診されることが多く見られます。

当院には呼吸器内科、消化器内科、循環器内科などの内科系診療科をはじめとし、外科系診療科、泌尿器科、放射線科などの幅広い診療科が存在しています。初診の外来患者や救急外来の患者、あるいは開業医からの紹介患者を適切な診療科に案内するとともに、必要に応じて入院加療を行うなど、複数の専門領域にまたがる病態の患者を各診療科の連携により、幅広い見地から診療を行います。また、より高度の医療が必要であると判断した場合には適切な医療機関へ紹介するなど、他の医療機関との連携を通して、患者が最善の治療法を選択できるよう的確な診療を行ってまいります。

➤ その他

当院の考え方としては、病院機能分担等も検討していますが、今後示される県の「地域医療構想」を踏まえる中で、公立病院が果たすべき役割が見直されることもあり、必要に応じて見直すこととします。

5. 一般会計負担の考え方

地方公営企業法第17条の2第1項の規定に基づく基準内繰入の内訳については、以下のとおりです。

- ・病院の建設改良に要する経費（起債分除く建設改良費の1/2相当額）
- ・救急医療の確保に要する経費
- ・企業債元利償還に要する経費（病院事業債元利償還金の2/3（平成14年度以前分）ないし、1/2（平成15年度以降分）相当額）
- ・高度医療に要する経費（機器リース料等の2/3相当額）
- ・医師及び看護師等の研究に要する経費（研究研修費の1/2相当額）
- ・院内保育所の運営に関する経費
- ・共済追加費用の負担に要する経費
- ・基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費
- ・医師の派遣を受けることによる経費

第2章 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割

1. 地域医療構想との関係

今般の公立病院改革は、民間病院も対象に含めた地域医療構想の実現に向けた取組みと平行して行われるもので、地域医療構想とこの計画の目的は、必要な医療提供体制の確保を図るという点で共通しています。しかしながら、現時点では地域医療構想の内容が不明であるため、以下では市の病院事業部として検討した果たすべき役割について示すものとします。

なお、地域医療構想が策定された後は、必要に応じてこの計画に修正を加えるものとします。

2. 病院事業部としての計画策定の視点が果たすべき役割

加東市民病院と介護老人保健施設「ケアホームかとう」は、「病院事業部」として病院事業部は、加東市民病院と介護老人保健施設ケアホームかとうを一体的に運営していることから、その点を考慮する必要があります。また、経営の健全化は重要な課題のひとつではありますが、2025年問題や将来の人口減少社会を見据え、10年後の加東市の医療・介護のあり方を、「病院事業部」として考えなければなりません。そのためには、医療機関ごとの機能分担が求められている中、加東市民病院は、開業医と連携を取りながら、現在提供している予防・急性期医療である「外来、入院、検診及び救急」の医療を維持・提供しつつ、「急性期対応の病院」からの受け入れ、在宅・生活復帰支援、在宅や施設利

用者の緊急時の受け入れなど、「訪問看護ステーション」や「ケアホームかとう」と一体的に機能を担っていくべきと考えます。

先進・先端医療などが必要とされる患者に対しては、関係専門病院との連携による医療を提供し、一方、特に高齢者の増加に伴う複合疾患、慢性疾患の「予防、入院、在宅、介護」支援というトータルなヘルスケアも提供しつつ、高齢となった市民をどこまでも支援する「病院事業部」づくりのために、そして病院事業部の経営の健全化のためにこの計画を策定するものであります。を行うことが現時点で病院事業部が果たすべき役割です。

本計画実現に向け、病院事業部幹部のみならず、病院事業部に勤務するすべての職員がその目的、意義をしっかりと理解し、日常業務に反映させていくことが重要であると考えます。

3. 公立病院として地域に求められている機能

当院は、加東市における総合的かつ中核的な位置づけの公立病院として、地域住民の安心の確保を責務とし、一般の医療機関では対応が困難な医療の提供に努め、地域医療の基幹的な役割を果たしてきました。

平成19年12月には総務省から示された公立病院改革ガイドラインにおいて、公立病院をはじめとする公的医療機関の果たすべき役割は、「地域において提供される必要がある医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある」と示されています。

その中で平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインにおいて公立病院に期待される主な機能の具体的な例示として、下記4項目が挙げられています。

- ①山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供
- ②救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供
- ③地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供
- ④研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能

➤ 一般救急受け入れ体制の充実維持

公立病院には救急医療体制の充実が大きな役割として求められています。

当院は、加東市内で唯一の救急告示病院として、24時間365日の救急患者受け入れを行い、医療圏域の中核病院の一つとして、地域住民の期待に応えるべく、安心かつ良質な医療を提供できるよう努めています。しかしながら、

長引く医師不足等の影響により、医師 1 名の当直体制であること、及び医師 1 名当たりの当直回数の大幅な増加等により、近年の救急患者の受け入れ数は減少傾向にあります。このような中、引き続き医療圏域内の医療機関との連携強化を図りながら救急体制の維持、充実に努めます。また、最重要課題である医師の確保に努め、将来的には平成 19 年度以前のように、外科系医師と内科系医師の 2 名の当直による救急受け入れ体制により、地域住民にとって安心できる救急診療体制の構築を目指します。

➤ 複数診療科による総合的な医療サービスの提供

当院は加東市内において内科系・外科系の複数診療科による総合的な医療を提供している唯一の医療機関です。全国的に高齢化が急速に進展する中、加東市においてもその傾向は同様であり、高齢化・長寿命化とともに一人の患者が同時に複数の診療科を受診されることが多く見られます。

当院には呼吸器内科、消化器内科、循環器内科などの内科系診療科をはじめとし、外科系診療科、泌尿器科、放射線科などの幅広い診療科が存在しています。初診の外来患者や救急外来の患者、あるいは開業医からの紹介患者を適切な診療科に案内するとともに、必要に応じて入院加療を行うなど、複数の専門領域にまたがる病態の患者を各診療科の連携により、幅広い見地から診療を行います。また、より高度の医療が必要であると判断した場合には適切な医療機関へ紹介するなど、他の医療機関との連携を通して、患者が最善の治療法を選択できるよう的確な診療を行ってまいります。

4. 一般会計負担の考え方

地方公営企業法第 17 条の 2 第 1 項の規定に基づく基準内線入の内訳については、以下のとおりです。

- ・病院の建設改良に要する経費（起債分除く建設改良費の 1/2 相当額）
- ・救急医療の確保に要する経費
- ・企業債元利償還に要する経費（病院事業債元利償還金の 2/3（平成 14 年度以前分）ないし、1/2（平成 15 年度以降分）相当額）
- ・高度医療に要する経費（機器リース料等の 2/3 相当額）
- ・医師及び看護師等の研究に要する経費（研究研修費の 1/2 相当額）
- ・院内保育所の運営に関する経費
- ・共済追加費用の負担に要する経費
- ・基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費

- ・医師の派遣を受けることに要する経費

第2章 第3章 経営効率化の視点

1. 経営改善に係る基本方針

市民に必要とされる病院運営を継続するため、経営改善に努めてまいります。職員の固定化による給与費の増嵩が進み、医業収益に対して給与費の占める割合が非常に高くなっています。医師確保による医業収益向上を最優先課題とし、材料費及び経費の削減に努めます。

2. ケアホームかとうとの組織の一体化

市民病院とケアホームかとうは「病院事業部」として組織を病院事業部は、市民病院とケアホームかとうとを組織として一本化して運営しており、会計の一本化も視野に入れ、また、人員配置や応援体制など、より効率的な運営に努めます。

3. 主な経営指標と期間内における収支計画

改革プラン期間内の収支計画及びこれらを構成する主な経営指標は以下のとおりとなります。

(加東市民病院分は別紙のとおり)

【訪問看護・ケアホームかとう経営指標】(特別会計)

	平成26年度 決算見込額	平成27年度 目標額	平成28年度 目標額	平成29年度 目標額	平成30年度 目標額	平成31年度 目標額	平成32年度 目標額
ケアホームかとう							
長期・短期入所利用率	95.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
同 在宅復帰率	49.3%	50.1%	50.1%	50.1%	50.1%	50.1%	50.1%
同 ベッド回転率	31.7%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
同 要介護度4・5利用率	28.6%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%
通所利用率	88.4%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
訪問看護師1人当たり平均利用者数	10	15	15	15	15	15	15

・在宅復帰率は6か月平均　・ベッド回転率は3か月平均で平均在所日数が304日未満

・要介護度4・5利用率は3か月平均

【加東市訪問看護ステーション 収支計画】(特別会計)

単位:千円

収 入	平成26年度 決算見込額	平成27年度 目標額	平成28年度 目標額	平成29年度 目標額	平成30年度 目標額	平成31年度 目標額	平成32年度 目標額
介護サービス収入	24,296	28,226	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
医療保険費等収入	12,460	13,826	14,999	14,999	14,999	14,999	14,999
繰入金	17,656	18,340	0	0	0	0	0
収入合計	54,412	60,392	64,999	64,999	64,999	64,999	64,999

支 出	平成26年度 決算見込額	平成27年度 目標額	平成28年度 目標額	平成29年度 目標額	平成30年度 目標額	平成31年度 目標額	平成32年度 目標額
人件費	49,958	56,937	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
投資的経費 (工事、大規模改修)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	3,820	2,496	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780
アルバイト等賃金	948	0	0	0	0	0	0
燃料費	583	731	900	900	900	900	900
委託料	177	177	180	180	180	180	180
その他	2,112	1,588	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
維持補修費	252	280	300	300	300	300	300
その他	382	679	700	700	700	700	700
支出合計	54,412	60,392	53,780	53,780	53,780	53,780	53,780
訪問看護事業 収支	0	0	11,219	11,219	11,219	11,219	11,219

【加東市介護老人保健施設ケアホームかとう 収支計画】(特別会計)

単位:千円

収 入	平成26年度 決算見込額	平成27年度 目標額	平成28年度 目標額	平成29年度 目標額	平成30年度 目標額	平成31年度 目標額	平成32年度 目標額
介護サービス収入	230,029	220,299	251,000	251,000	251,000	251,000	251,000
繰入金	35,302	38,212	0	0	0	0	0
その他 雑入	490	432	1	1	1	1	1
収入合計	265,821	258,943	251,001	251,001	251,001	251,001	251,001

支 出	平成26年度 決算見込額	平成27年度 目標額	平成28年度 目標額	平成29年度 目標額	平成30年度 目標額	平成31年度 目標額	平成32年度 目標額
人件費	143,884	136,705	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
投資的経費 (工事、大規模改修、備品)	897	488	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
物件費	117,835	118,569	112,500	112,500	112,500	112,500	112,500
アルバイト等賃金	50,273	50,391	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
消耗品費	4,900	4,752	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120
燃料費	2,370	2,495	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
光熱水費	12,681	13,110	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
賄材料費	12,867	12,118	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
委託料	29,598	25,334	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
使用料及び賃借料	3,552	3,928	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
その他	1,594	6,441	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780
維持補修費	1,949	1,744	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
その他	1,256	1,437	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
支出合計	265,821	258,943	251,000	251,000	251,000	251,000	251,000
ケアホームかとう 収支	0	0	1	1	1	1	1

公債費(H30年度で完済)	41,921	41,921	41,921	41,921	41,921		
---------------	--------	--------	--------	--------	--------	--	--

4. 収益増に係る取り組み項目及びその視点

(1) 医師確保について

前項に掲げる収支計画を達成するために、常勤医師の確保は当院にとって最重要課題であると捉えています。平成24年度に純利益が黒字に転じた後、2年間で常勤医師が4名退職したことなどにより医業収益の減少が著しい状況となっています。

施策としては以下の診療科等を中心に、現在、当院への医師の主な派遣元である鳥取大学の医局に対して引き続き医師の派遣を要請することを基本とし、併せて兵庫県の担当部局や他の大学の医局、民間の医局等に対しても積極的に派遣要請を行っていくこととします。加えて有料職業紹介業者や兵庫県医師会のドクターバンクなども多角的に活用し、医師確保につなげるよう努力していきます。

また、引き続き地域医療機関との相互応援等連携を強化し、応援医師による診療体制の拡充も積極的に行っていくこととします。

【医師の増員を図っていく診療科】

- ・内　　科 2～3名（総合内科的医師、予防医療従事医師、或いは糖尿病など血液・代謝系の専門医師など）
- ・泌尿器科 1名（救急を含め現機能提供における負担軽減と業務効率化）
- ・神経内科 1名（高齢患者の複合疾患に対応するため）
- ・外　　科 1名（消化器を中心に院内外緊急時も対応するための体制確保）
- ・整形外科 1名（増加見込みの筋骨格系疾患に対応するため）
- ・眼　　科 1名（入院診療の再開）

(2) 部門毎数値目標の設定

各診療科及び部門毎に患者数や診療単価、主要な診療行為件数など分かりやすい指標を用いた数値目標の設定を行い、全職員が一体となって病院全体の目標達成と経営改善に向けて取り組んでいきます。

なお、目標達成度や日常の業務量に応じた手当て等の見直しを検討し、職員のモチベーションの高揚を図ります。

(3) 診療報酬算定件数の増及び算定内容見直し

医師、医療技術部門(放射線、検査、リハ、給食、薬剤)、及び看護部門それぞれが主体的に業務を行うことで算定が可能な診療行為（具体的には各種検査や指導料など）の件数増を図ります。これらの行為は医師からのオーダーが前提となりますですが、オーダー待ちの姿勢ではなく、収益向上へ向けて各部署が経

當について積極的に意見具申が出来るような組織づくりについても検討を行っていくこととします。具体的には同規模・同機能病院の稼動状況並びに収益状況を参考に当院に見合った目標値を設定していきます。

また、~~医事課に医事業務専任職員を採用し~~、医薬品、医学管理料を中心に、レセプト対応職員のスキルアップを図り、算定漏れを防止する電子カルテシステム管理運用体制の構築などの対策を講じていくこととします。返戻や減点などの査定についても、委託業者（医事業務）に対して明確な目標値を設定するなど、対策を徹底していくこととします。

(4) 地域連携に向けた活動推進

地域開業医からの新規入院患者の紹介や長期入院患者における逆紹介の促進などは当院の重要な課題のひとつです。地域医療連携室に所属する職員のスキルアップを図り、地域の医療機関や介護施設から当院に求められていることを把握し、地域開業医、近隣急性期病院、専門病院などとの連携をさらに強化していくことをとします。

また、地域住民に向け当院の情報を積極的に発信するなど対外的な活動を積極的におこないます。

- ・県の地域医療再生事業により整備した地域医療連携システム「北はりま絆ネット」を積極的に活用し、北播磨圏域内の医療連携を強化することで、機能分担を図り、地域完結型医療の実現を目指します。
- ・近隣の市立西脇病院とは、「脳卒中患者に対する連携パス」などを活用し、急性期を西脇病院、急性期を脱した患者を当院にて担当するといった具体的な連携体制のもと患者確保に努めることとします。

(5) 健診、人間ドックなどの更なる充実

近年増加傾向にある健診及びドック受診者数からも、当院に対する需要は高まっていると言えます。マルチスライスCTや、MRT装置等の高度医療機器については、必要とされる高機能機種の積極的な導入を計画的に実施し、市関係部局とも連携しながら、1日8名の受診者体制の確立を目指します。

また、簡易検診や2日間ドックの設定など新たな検査項目の検討により、地域住民の健康づくりに効果的な予防医療体制の構築を目指します。

運営状況や医師会とも調整する中、診療時間帯についても検討していきたいと考えます。

(6) 地域包括ケア病棟（病床）の利用促進と拡大

現状では、各種要因はあるものの一部においては長期入院患者が存在している状況です。これらの患者については、これまで、後方施設への逆紹介や既存

亜急性期病床の活用を積極的に行ってきましたところです。

今般、亜急性期病床は制度改正により廃止となり、新たにスタートさせる地域包括ケア病棟（病床）へ移行していくこととします。

また、長期入院患者への対応を診療科ごとに明確にするとともに、他の急性期病院などと連携を緊密にし、地域包括ケア病棟（病床）の稼働率を向上させつつ、ニーズを把握しながら病床数を徐々に拡大することとします。

(7) 新たな財源確保への取り組み

ネットワーク化などの取り組みを進めるにあたり、既存の財政支援だけではなく、新たな支援制度についても注意をするなど積極的な確保に努めます。

また、遊休固定資産の積極的な売却、公有財産の活用により自販機設置等の手数料徴収など、医業収益以外の財源確保についても積極的に取り組みます。

5. コスト削減に係る取り組み項目及びその視点

P17 第3章8に移動

(1) 人事評価制度の導入及び給与費の適正化

平成28年度から人事評価制度を導入します。制度の導入にあたっては、各部門の業務形態に応じた具体的な目標指標の整備を行い、特に給与面への評価については、職員個々のモチベーション向上につながるよう、医師評価とそれ以外の職員評価とを分けるなど、それぞれの職種に合った制度の構築と運用を進め、日常業務の評価を適正に行うことができるような内容を検討していきます。

(2) 材料費及び経費の削減

医業収益の改善とともに重要な項目である医業費用の削減に積極的に取り組みます。

具体的には、材料費及び経費の削減をよりいっそう進めるため、専門のコンサルタントとの委託契約を検討するなど、黒字である公立病院等の優良事例や民間の費用削減のノウハウを活かして費用の削減に取り組むとともに、そのノウハウを職員が学び、将来の病院経営に役立てます。

6. サービス向上に係る取り組み項目及びその視点

(1) 療養環境の整備

外来・入院患者に快適な療養環境を提供するため、引き続き大規模空調改修工事、トイレ・浴室改修工事を計画的に進めていきます。

また、施設の経年により建築・電気・機械設備に相応の老朽化が進んでいますが、明確な優先順位決定により計画的かつ効果的な改修工事を実施していきま

す。あわせて、外来・入院患者へのソフト面（応対や来院しやすい雰囲気づくりなど）での環境整備の充実も進めています。

7. 高齢者疾患への対応の充実

平成 24 年度に指定を受けた兵庫県認知症疾患医療センターの指定は平成 26 年 7 月をもって辞退しました。しかしながら、今後ますます進行する高齢化、いわゆる 2025 年問題への対応が重要な課題となります。

診療体制として「もの忘れ外来、神経内科」の充実や市福祉部局・医療担当部局との連携強化により高齢者が安心してかかる病院づくりに取り組みます。

また、開業医と連携しながら、在宅療養している高齢者への訪問看護ステーションによる支援や、急変時の受け入れ体制の整備も進めています。

8. その他取り組み項目

(1) 診療情報システムの効率的な活用

平成 22 年度に稼動を開始した電子カルテシステムの早期更新を計画し、更なる診療情報システムの高度化、高度医療機器の積極的な活用と相まって、診療業務の効率化、精度向上を図っていきます。

(2) 地域住民の理解促進への取り組み

院長をはじめ、医師を含めた医療スタッフが直接市民の声を聞くことを常に意識するように努めます。必要に応じて、地域への「出前講座」も実施し、健康維持や健康回復を市民とともに考える病院を目指します。

また、市広報、ケーブルテレビ及び病院だよりを活用し、常に病院の最新情報を市民に伝え「市民のための市民病院」であることを PR していきます。そして市民の「かかりつけ病院」として、安心していつでも受診していただくことのできる病院を目指し努力していきます。

(3) 人事評価制度の導入及び給与費の適正化

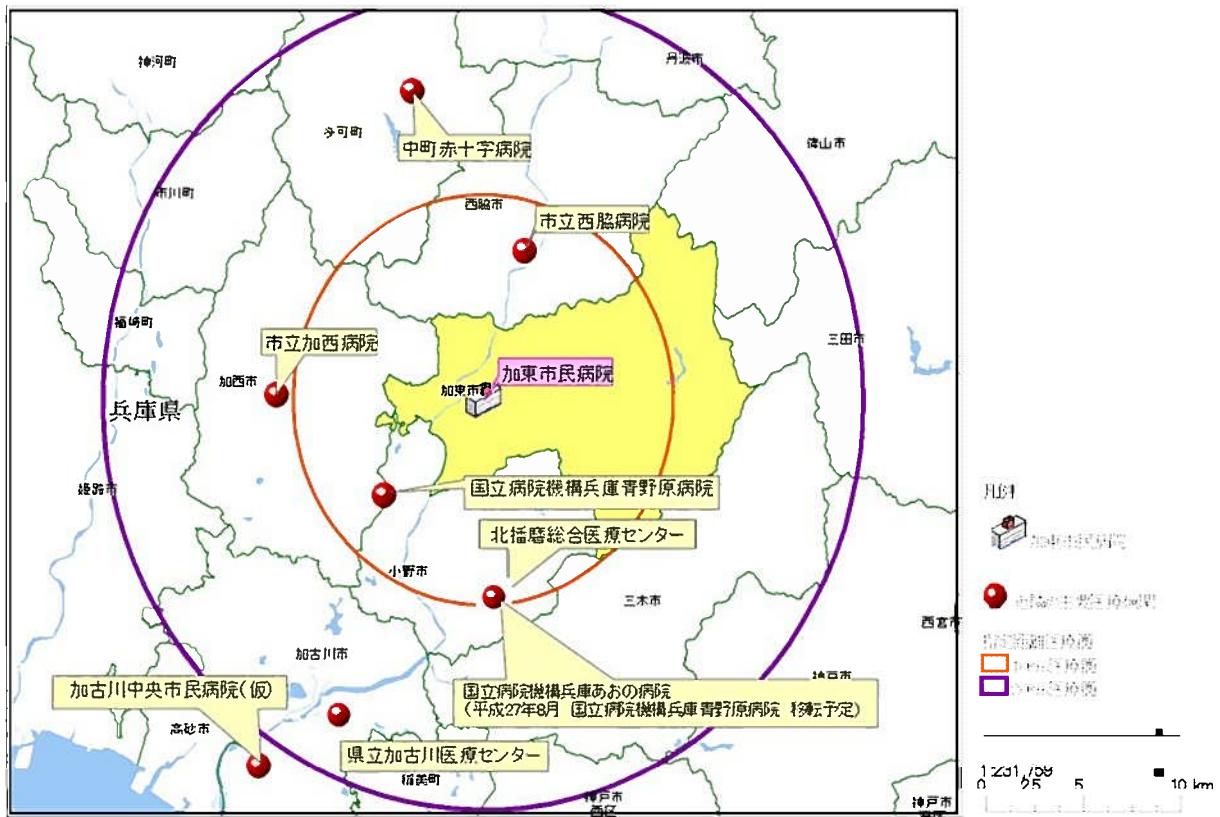
平成 28 年度から人事評価制度を導入します。制度の導入にあたっては、人を育てるためのマネジメントシステムであることを念頭におき、各部門の業務形態に応じた具体的な目標指標の整備を行い、勤務成績を給料等へ適切に反映することで、職員個々のモチベーション向上につながるよう、医師評価とそれ以外の職員評価とを分けるなど、それぞれの職種に合った制度の構築と運用を進め、日常業務の評価を適正に行うことができるような内容とします。

9. 各種取り組み項目目標値及び進捗予定

取り組み項目	進捗予定		
	平成26年度	平成25年度	平成24年度
■収益増 医師の確保	・県は日帰り常勤医師数 11名 ・医局、県は当直医師を望む 総合業者の活用 ・全診療科・部門別の数値目標設定	・県は日帰り常勤医師数 12名 ・量は日帰り常勤医師数 14名	・量は日帰り常勤医師数 14名 ・量は日帰り常勤医師数 14名
創立年数毎目標設定 診療報酬定位件数の向上及び算定内容見直し	・現行体制で算定可能な旨日数を査定 ・医事会議委託業者会合で算定査定会議、査定 ・委託業者による診療報酬精算制度査定の実施	・目標件数率 33.9%、逆割率 33.1%	・目標件数率 34.4%、逆割率 35.0%
地域連携に向けた活動強化	・日帰り常勤医師の更なる連携化 ・「北信吉田ネット」利用促進	・日帰り常勤医師 34.9%、逆割率 35.0%	・目標件数率 35.0%、逆割率 35.0%
整診、人間ドックなどの更なる拡大実施	・日帰り常勤受診者数 1450名 ・新たな検査項目日々の検討、実施	・日帰り常勤受診者数 1500名	・日帰り常勤受診者数 1500名 ・日帰り常勤受診者数 1500名
地域包括ケアシステムの取り組み 新たな財源確保への取り組み	・地域包括ケアシステム利用率 65.7% ・達成度五段階(医療官会議)亮れ統計実施	・地域包括ケアシステム利用率 71.4%	・地域包括ケアシステム利用率 71.4%
コスト削減	・勤勉担当成績率導入 ・人員底本会計に院内報酬機制の見直し ・特殊手当等見直し後説明会 ・医療報酬に対する人事評価制度の導入	・	・
人事考課制度の導入及び給与費の適正化	・構成、始食業界、電子カルテなどのプログラム実施 ・全委託業者の契約内容、金額の精査	・	・
委託業務全般の面格の妥当性検証	・	・	・
材料費の適正化	・目標材料費比率 16.0%	・目標材料費比率 16.0%	・目標材料費比率 16.0%
■サービス向上	・建物面積診察 ・受変接客設備更新 ・空調設備改修工事(医療棟新規) ・放送設備更新	・壁面改修工事	・
専門外来の充実	・ものさし外来、神経内科外来の充実	・	・
■経営的な変更	・ケアホームからどうの会計システムの一本化準備 ・地方公室企画法全般適用への移行準備	・ケアホームからどうの会計システムの一本化準備 →地方公室企画法全般適用	・
■その他	・地域住民の理解促進 ・監視環境の改善	・院内外部の改善	・院内外部の改善

第3章 再編・ネットワーク化の視点

1. 二次医療圏内公立病院立地状況



当院から 10 キロ圏内には市立西脇病院（一般：320 床）、北播磨総合医療センター（一般：450 床）、国立病院機構兵庫青野原病院（一般：100 床、重心：160 床）、20 キロ圏内には市立加西病院（一般：266 床）、県立加古川医療センター（一般：290 床、救命救急センター：30 床、緩和ケア：25 床、感染症：8 床）がそれぞれ位置し、近距離圏内に 300 床前後の中規模の公的医療機関が多く存在しています。

平成 27 年度には国立病院機構兵庫青野原病院が北播磨総合医療センターの南側へ移転し、国立病院機構兵庫あおの病院として設立される予定です。

2. 兵庫県保健医療計画における今後の方針

兵庫県保健医療計画において北播磨医療圏域の重点的な取組みとして、次の項目が掲げられています。

1 小児救急医療

- (1) 適正受診のための正しい知識の啓発
- (2) 圏域の小児科医療の中核を担う病院（北播磨総合医療センター）を中心

とした役割分担、救急医療の質の向上

2 周産期医療

- (1) 周産期医療協力病院（北播磨総合医療センター、市立西脇病院）、地域周産期母子医療センター（加古川西市民病院）との連携強化
- (2) 市保健センター等によるハイリスク妊婦の早期把握

3 がん医療

- (1) 地域がん拠点病院（北播磨総合医療センター、市立西脇病院）との連携強化
- (2) 在宅ターミナルケアネットワークの構築

4 精神疾患対策

- (1) 正しい精神保健福祉思想の普及啓発及び精神疾患者の地域生活支援の担い手の育成
- (2) 相談体制の整備、こころのケアに携わる人材の育成
- (3) 精神疾患に対する正しい知識の普及、ゲートキーパーの養成及び早期の適切な医療へのつなぎ
- (4) 認知症予防のための普及啓発、認知症の早期発見の推進、専門相談窓口の設置及び在宅医療の推進

5 在宅医療

- (1) 家庭での介護がスムーズに行えるよう教育研修の実施及び患者・家族からの相談に対応する体制の整備
- (2) 病院の地域医療連携室と地域包括支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所などとの連携強化の推進

6 地域医療連携

- (1) 地域医療連携システム「北はりま絆ネット」の更なる活用による病病連携、病診連携の推進及び専門、高度医療分野医療機関との連携強化
- (2) 安定的な医師確保のための職場環境等の整備及び圏域医療機関の連携による医師の育成

3. 医療圏域内のネットワーク化計画について

北播磨医療圏内では、三木市民病院と小野市民病院との統合による「北播磨総合医療センター」が平成25年10月開院いたしました。この病院は、北播磨医療

圏内における中核病院としての役割を担うことが想定され、当院としても、各診療科とも緊密な連携の構築に向けた検討を継続していくこととします。

一方、最も地理的に近い位置に立地している市立西脇病院とは、応援協定の締結を継続し、医師等の相互派遣を行うなど、両病院にとって質の高い地域医療の確保に努めるとともに、脳血管疾患に係る地域連携バスを活用するなど機能分担を推進していきます。また、市立加西病院とも応援協定の締結を継続し、医師等の派遣要請を継続していきます。

このことにより、それぞれの病院の持つ特徴を生かした医療圏域内の地域医療が確保できることにつながります。

第4章 経営形態見直しの視点

1. 現在の経営形態

地方公営企業法一部適用

2. 経営形態見直しについての考え方

加東市民病院の経営改善のため、病院のあり方や、市民が安心できる医療をどのように確保し提供するかについて、平成19年度に設置された「加東市地域医療検討委員会」から、経営形態に関して次の提言を得ています。

- 独立行政法人化など市から独立した経営形態への急激な移行は、理事長等の人材確保や職員の処遇、債務の解消等、解決しなければならない課題も多いことから、現行制度より機動性・柔軟性に優れた「地方公営企業法の全部適用」を導入し、経営基盤の強化を図ることを提言する。
- 今後の各種医療制度改革に迅速に対応するためにも、最適な経営形態について常に検討しておく必要がある。

前期計画書（H24～H26）中においても、公営企業法全部適用を取り組みの重要課題として掲げており、平成24年度に有効性及びリスクの観点により移行か否かの議論をいたしました。当時は経営状況の好転なども相まって、引き続きの検討課題とされたところです。

公営企業法全部適用の必要性は高く、今計画（H27～H29）期間中の経営形態変更に取り組んでいきます。

経営形態変更の必要性は高く、平成29年度から地方公営企業法の全部を適用するように取り組みます。

~~経営形態変更後においては、必要に応じて収支計画等を修正します。~~

~~なお、全部適用への変更にあたっては、「加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会」において意見聴取を行います。~~

第5章 点検・評価・公表等の体制

1. 点検・評価・公表等の体制

本計画の実施状況の点検及び評価は、外部有識者で構成した「加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会」により行います。委員会は公開とし、議事録は病院ホームページに掲載します。

2. 点検・評価の時期

原則、年2回の開催を予定し、前項の点検及び評価の結果、本計画対象期間の概ね半期が経過した時点において、医療制度の変革等により掲げた経営目標に係る数値目標等と経営の成果に大きな乖離が認められる時は、計画全体の見直しを行うこととします。